定 例 監 査 結 果 報 告 書

Ⅰ．監査の執行状況

1　根拠法令

　地方自治法第１９９条第４項

2　監査のテーマ

　令和８年度における財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理に関する事項について

3　監査対象課等

　総務課、企画財政課、政策推進課

4　監査執行日

　令和８年１０月２１日　総務課、企画財政課、政策推進課

5　監査執行場所

　川西町役場監査委員室

6　監査対象事項

　対象所管課等の主として令和８年度における財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理に関する次の事項

（１）歳入の調定及び収納に関すること。
（２）歳出の予算経理に関すること。
（３）町補助金等の交付決定に関すること。
（４）支出負担行為における入札及び契約に関すること。
（５）その他、必要と認める事項。

7　監査の方法

　各課等が所管する財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理に関する事項について、適法性、効率性に留意し関係書類、資料の提出を受け、書類監査及び関係職員からの聴き取りを行った。

（１）歳入調定及び収納について
　①　歳入調定執行状況調書
　②　調定伺（通知）票の算出基礎となる関係決裁文書、書類等
（２）歳出の予算経理について
　①　委員会開催等の状況調書
　②　予算執行伺票等支出に関する伝票

（３）町補助金等の交付決定について
　①　町補助金等の交付状況調書
　②　補助金等の交付決定に関する書類
（４）支出負担行為における入札及び契約について
　①　工事請負契約執行状況調書
　②　業務委託契約執行状況調書
　③　その他の契約執行状況調書
　④　入札に関する書類
　⑤　支出負担行為に関する契約書及び関係決裁文書
（５）その他、所管課が所掌する事務事業について
　　説明を行うのに必要な書類

８　説明のため出席した職員

総務課長、同総務係長、同係長、同防災管財係長、同主事、企画財政課長、同課長補佐、同課長補佐（財政担当）、同情報統計係長、政策推進課長、同課長補佐、同政策推進係長、同地域係長

Ⅱ．監査の結果

監査対象事項については、適正に処理されているものと認める。